

令和6年10月29日

お客さま各位

杜の都信用金庫

個人番号（マイナンバー）の利用目的の変更について

杜の都信用金庫(以下「当金庫」といいます。)は、個人情報保護法第21条第3項を踏まえ、当金庫の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更(追加)することをご連絡いたします。

なお、変更日は、追加業務が開始される令和7年1月6日からといたします。

※変更(追加)点は下線部となります。

《個人番号の利用目的》

当金庫は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- (1) 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務
- (2) 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- (3) 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務
- (4) 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務
- (5) 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務
- (6) 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- (7) 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
- (8) 預金口座付番に関する事務
- (9) 住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務

以 上

【お問い合わせ先】

お客さま相談室 担当：大渡
TEL：022-222-8076



杜の都信用金庫